

2020年8月28日

各位

株式会社 宮崎銀行

**農業制度資金「経済変動・伝染病等対策資金」にかかる
保証料助成事業の実施について**

～新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている農業者の皆さまの資金繰りを支援します～

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、6月15日に取り扱いを開始しました「経済変動・伝染病等対策資金」に関して、宮崎県の「経済変動・伝染病等対策資金保証料助成事業費補助金」を活用した、支払保証料の助成を開始しますのでお知らせします。

当行では、新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置し、お客さまからのさまざまなご相談に柔軟に対応しております。引き続き、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なるサービスの拡充に努めてまいります。

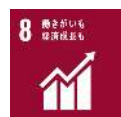
記

＜事業概要＞

事業名	経済変動・伝染病等対策資金保証料助成事業
助成概要	農業制度資金「経済変動・伝染病等対策資金」ご利用時に、お支払いいただいた保証料の全額に対し、当行が助成金を交付します。 ※ただし、指定事象「新型コロナウイルス感染症による影響」に限る。
助成対象	宮崎県農業信用基金協会の債務保証を受け、保証料をお支払いいただいた個人または法人
助成対象期間	2020年6月15日から2021年3月31日 ※本制度資金の当行取扱開始日(2020年6月15日)以降、既にお支払いいただいた保証料についても助成対象となります。
助成方式	キャッシュバック方式 ※ご融資時に一旦保証料をお支払いいただいた上で、後日ご返済用口座へ入金いたします。
助成手続き	助成金の入金は、当行の手続きスケジュールに則り、順次行います。 本助成に関する申請手続き等は発生いたしません。

以上

対応するSDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 地方創生部
担当: 岩下・山野内
TEL: 0985-32-8227